

令和2年1月22日

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|----------|---|
| 遠藤(寛)委員 | <p>県立山形盲学校について、現在の生徒数と出身地域、近年の状況はどうか。</p> |
| 特別支援教育課長 | <p>山形盲学校はの在籍者数は今年度16名。昨年は13名で、近年10数名で推移している。県内各地域から通学する16名の内8名が寄宿舎に入所している。</p> |
| 遠藤(寛)委員 | <p>人口減少の中、障がいのある方については最近増加しているとも聞くが、盲学校に関して、県として集約か分散か、どのように考えているのか。</p> |
| 特別支援教育課長 | <p>山形盲学校については、創立100周年を迎える県内唯一の視覚障がい教育を行う学校である。以前は、米沢市にもあったが、在籍数の減少から統合され1校になった。現在は、幼稚部から高等部、そして、あんまマッサージ指圧はりきゅう師を育成する専攻科まで設置している。途中で視覚障がい者となる方もおり、視覚障がいに対応する学校として欠くことができない学校と捉えている。在籍者数が減っているものの、小集団の中で、友達と関わり、互いに切磋琢磨し合い、良い影響を与え合いながら楽しく学習をして、子ども達には素晴らしい成長が見られる。また、教員には、点字指導、聴覚や触覚を活用する学習指導、安全確保のための指導など、より高い専門性が必要である。</p> <p>集団の確保、教員の専門性の維持向上ということから、分散よりも集約という形であるべきと考えている。</p> |
| 遠藤(寛)委員 | <p>平成19年4月1日より学校教育法が一部改正され、特別支援学校という名称になった。酒田市にも特別支援学校があるが、視覚障がいには対応していない。今後、視覚障がいに対応していくことも必要と考えるがどうか。</p> |
| 特別支援教育課長 | <p>酒田特別支援学校は、酒田聾学校を前身として、平成23年に酒田・飽海地区の知的障がい教育を行う学校として、県内初の複数障がいを対象とした学校として再出発した。知的障がい教育部については、当初38名でスタートしたが、その後在籍者数が増加し今年度は95名となり、作業室などは、聴覚障がい教育部のエリアを使用している。子ども達の集団での学習の確保、そして、教員の専門性の維持向上、安全面を考慮した教室の確保などの面から、新たな視覚障がい教育部の設置は、なかなか難しい状況にあると考えている。</p> |
| 遠藤(寛)委員 | <p>第6次山形県教育振興計画後期計画の中で、主要施策11「特別支援教育の充実」の「2 学校における特別支援学校の充実」に「③ 特別支援学校における通学支援のあり方の検討」とある。県内唯一の学校ということで、寄宿舎を利用するという考え方もあるが、自宅から通学することを選び、遠距離通学になる子どももいるのではないかと。県においても通学支援を検討する必要があると考えるがどうか。</p> |
| 特別支援教育課長 | <p>通学支援について、国の補助事業である就学奨励費の制度により、通学に関わる経費を実情に合わせ支給している。昨年度は週5日、今年度は週3日就学奨励費の制度から実情に応じた通学費を支給してきた例もある。</p> <p>保護者が付き添いながら長距離を送迎する、その負担はいかばかりかと考えている。また、子どもにとっても、早朝からの登校、遅い時間での下校となり、体力的</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|---------|--|
| 遠藤(寛)委員 | <p>に疲れてしまうとも想像する。今後、この寄宿舎利用も含めて、何ができるかを保護者と一緒に考えていきたい。</p> <p>いろいろ検討し、より充実した支援をしてほしい。</p> |
| 山科委員 | <p>公立高等学校の入学者選抜方法改善検討委員会の開催について報道されたが、入学者選抜の在り方を改善していくことは大変重要である。</p> <p>新聞報道によれば、インフルエンザ罹患者等への対応や、不測の事態によって万全の態勢で試験に臨めない受検者への対応、さらには、採点ミスの防止に関連し、余裕のない中で採点することで採点ミスを誘発しかねないことなど、さまざま問題があるとのことだった。</p> <p>近年の入学者選抜方法改善検討委員会における改善内容や状況はどうか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>入学者選抜の在り方については、時代の変化、社会の要請を受けて、不断の見直しを行ってきた。有識者を交えた入学者選抜方法改善検討委員会において審議し、その報告を受けて県教育委員会で改善方針を作成している。</p> <p>最近の大きな改善点としては、27、28年度の検討委員会での報告を踏まえ、通信制への転入学の時期の弾力化及び一定の条件の下での県外からの志願者受入れを導入するといった改善を実施した。また、平成23、24年度の検討委員会の報告を受け、普通科での推薦入学者選抜の廃止を実施した。</p> |
| 山科委員 | <p>検討委員会では、インフルエンザ罹患者等への対応について検討しているようだが、現段階で、インフルエンザ罹患者に限らず、不測の事態で受検できなかった場合など、平等性の担保についてどのように検討されているのか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>これまで、一般入学者選抜では、インフルエンザに罹患している受検者は、別室で他の受検者と同じように学力検査を受けるという対応を取ってきたが、平成28年度の文部科学省通知において、インフルエンザ罹患者等に対して受検機会を十分に確保することが求められている。</p> <p>こうした中、本県でも、入学者選抜方法改善検討委員会においてインフルエンザ罹患者等への対応を検討し、入学者選抜の公平・公正という観点から、独自の日程・学力検査問題による追検査を実施する方向で検討が進んでいる。なお、追検査の対象者は、学力検査を欠席した受検者の中で、インフルエンザ等の感染症に罹患した者のほか、やむを得ない理由で欠席した者を含むことを検討している。</p> <p>他県の状況も情報収集しながら、今後、検討していく。</p> |
| 山科委員 | <p>一般入学者選抜の日程は、現在3月10日に学力検査、17日に合格発表となっている。検討委員会では、これらの日程の変更について検討されているようだが、その検討状況はどうか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>本県の一般入学者選抜は、平成15年度から現在まで、3月10日に学力検査、17日に合格発表という日程で実施してきた。</p> <p>しかし、インフルエンザ罹患者等に対する追検査日の設定、十分な採点時間の確保、教員の働き方改革への対応の観点から、現行の日程では厳しいこともあり、改善する方向で検討が進んでいる。</p> <p>検討委員会では、一般入学者選抜の日程を確保するために、現在の学力検査日を</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|--------|---|
| | <p>数日繰り上げることで検討が進んでいる。具体的な日程は議論の最中だが、今後、各関係機関から意見を伺いながら、引き続き検討していく。</p> |
| 山科委員 | <p>学力検査日はずらすが、合格発表日は3月17日に固定するという方向性か。</p> |
| 高校教育課長 | <p>学力検査日と合格発表日の間隔をあげないと、追検査が実施できない、採点の時間を十分に確保できないという問題があるため、まずは、学力検査日を繰り上げて実施することが検討されている。</p> <p>合格発表日については、中学校では、3月17日に固定することがベストという意見が多いが、固定されていることに対して、様々な意見もある。中学校、さらには、小学校の卒業式の日程にも影響してくることであり、市町村教育委員会や各中学校、各高等学校に意見を聞きながら検討する。</p> |
| 山科委員 | <p>検討委員会での検討を経て、県教育委員会では入学者選抜の改善に向けて、どのようなスケジュールで進める予定なのか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>来年度、検討委員会を2回開催し、11月に最終報告書を提出してもらい、その後、県教育委員会において改善方針案を作成し、パブリックコメントを経て、令和3年1月を目途に改善方針を決定する予定としている。</p> <p>決定された改善方針は、周知期間を取った上で、現在の小学校6年生が受検する令和5年度入学者選抜から実施することで、検討が進んでいる。</p> |
| 山科委員 | <p>しっかり取り組んでほしい。ただ、インフルエンザだけでなく、追検査の理由が幅広くなってくるのではないかと。今までは、その日程に向け、不測の事態になったのは本人の責任とされていたが、平等・公平の観点から、精神的な体調不良による欠席も考えられ、追検査の理由の吟味が難しくなってくるのではないかと。女性の場合、生理日の扱いなど、どこまで検討するのかという問題もある。平等に対する考え方は人それぞれで、線引きを十分に検討する必要があるのではないかと。</p> |
| 高校教育課長 | <p>その点については、各県で対応が様々であり、情報収集しながら検討を進めていく。基本的には、今までどおり、学力検査日には別室を設け、希望者は受検できるようにした上で、当日、病気や家族の都合など、どうしても受検できない、やむを得ない理由があるか否かで線引きしなければとの方向で進められている。</p> <p>どこで線引きするかについては、人それぞれに考え方があり、難しい問題だが、幅広い意見を聞きながら、慎重に検討する必要があると認識している。</p> |
| 吉村委員 | <p>卒業式の時に、合否が分かっているかどうかというのは中学生にとって大きいことだと思うが、日程はどうなっているのか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>中学校からは、合格発表日を卒業式後にして欲しいという意見をもらっているが、その点についても様々な意見がある。アンケートを含めて意見集約することとしているが、まずは、中学生の気持ちに配慮して進めていきたい。</p> <p>他県では、卒業式を3月上旬に済ませ、1・2年生は3月下旬まで授業しているといったことも多くみられる。それらについても、合格発表後に卒業式ということにならない配慮だと思う。中学生の心情に配慮しながら検討していきたい。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|--------------|--|
| 吉村委員 | インフルエンザについて、学校の現状・対策はどうなっているのか。 |
| 保健・食育主幹 | <p>インフルエンザの発生状況については、健康福祉部のデータによると、1月19日現在、第3週（1月13日から19日）の発生状況は、休校1、学年閉鎖8、学級閉鎖5、罹患者390名となっている。</p> <p>県教育委員会では昨年12月、流行期を前に、県内全公立学校に手洗いの励行、適度な湿度の保持、マスク着用（咳エチケット励行）・換気、そして、栄養・休養・睡眠の体調管理等、インフルエンザの感染予防の徹底を図るよう通知をし、さらに、1月8日に本県でインフルエンザ警報が発令されたことを受け、1月10日に警報発令（流行の拡大）を踏まえた感染予防対策を徹底するよう、再度の通知を行ったところである。</p> |
| 吉村委員 | 1月8日に警報が出たとのことだが、休校が1校、罹患者数が390名となって、収束してきているようだが、その辺はどのように評価しているのか。 |
| 保健・食育主幹 | 学校での発生状況については、第2週は32名ということで、年末年始休業明けは大変少なくなったが、第3週が390名と、休み明けで拡大している。今後も学校及び地域内の感染状況を注視し、予防対策・感染拡大防止策の徹底を図っていく。 |
| 吉村委員 | 雪不足によるスキー教室への影響について、どのような状況になっているのか。 |
| スポーツ保健課長 | <p>県内のスキー教室の実施状況については、平成30年度の調査で、小学校が8割を超える学校で、中学校で2割程度、特別支援学校では約6割、県立高校では約4割の学校がスキー教室を実施している。</p> <p>スキー教室への雪不足の影響は、小中学校について全体は把握していないが、ある市では、複数回予定していた回数を減らしたと聞いている一方で、完全に中止したという学校はないとも聞いている。高校については、通信制を除く50校中20校が実施しているが、その中で雪不足で中止した学校は3校、他、会場変更等がある。現時点で何とか工夫しながら実施している状況である。</p> |
| 吉村委員 | 山形には蔵王もある、小中学校でのスキー教室の実施について積極的な働きかけも必要と考えるがどうか。 |
| スポーツ保健課長 | 蔵王を全く知らずに子どもたちが育っていくことについては懸念している。小学校時代にスキー教室を実施し、山形の蔵王を経験することは大切なことと認識している。市町村と連携しながら、スキー教室の維持、または回数を増やすことにつながるような対策を考えていきたい。 |
| 吉村委員 | 降雪期においては、自動車は減速して走行するため重傷事故や死亡事故が減るといった印象があるが、今年に入ってから交通死亡事故の実態や特徴はどうか。暖冬で懸念される事故形態はどうか。 |
| 参事官(兼)交通企画課長 | 今年の死亡事故については2件発生しており、1件目は、85歳の高齢運転者の軽自動車が遮断機の降りた踏切に進入し普通列車と衝突した事故、2件目は、夜間に道路を歩いて横断していた89歳の高齢歩行者が車と衝突した事故である。2件とも高齢者が犠牲となっているが、積雪や路面凍結といった道路環境ではなかった。 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------------|---|
| 吉村委員 | <p>暖冬で懸念される事故形態について一般論で申し上げれば、暖冬により凍結や積雪路面が少なく、日没が早い現在の状況は11月や12月頃の交通環境に近いものと考えられ、こうした時期は、夜間の歩行者事故の多発が懸念される。</p> <p>この様な暖冬における県民への注意喚起と警察の対応はどうか。</p> |
| 参事官(兼)交通企画課長 | <p>暖冬であるこの冬の交通死亡事故は昨年11月に3件、12月に2件、今年に入り2件、合計7件の死亡事故が発生しており、その内容を見ると(重複も含め)高齢歩行者が道路横断中の事故が2件、夕方から夜間となる16時から19時の発生が4件、高齢ドライバーによる事故が4件という特徴点が見られる。</p> <p>こうした事故を防止するための要点を挙げると、1点目は、歩行中における夜光反射材の着用促進の呼び掛け、2点目は、夕暮れ時間帯における早めのヘッドライト点灯とハイビーム活用の呼び掛け、3点目は、横断歩行者妨害や飲酒運転等の悪質な違反の取締りの強化である。</p> <p>また冬期間であるということ念頭に置き、山間部、橋梁、トンネル出入口、日陰部分などの路面凍結等が予想されるところでは、スピードは夏場より10km以上減速することや、車間距離は路面乾燥時の2倍以上とするなどの冬道の安全運転5則の広報啓発についても実施している。</p> |
| 金澤委員 | <p>雪不足が心配されたが、ワールドカップ蔵王ジャンプ大会は大成功だった。本県で行われるスキー競技大会(高校総体や中学校の大会)は、雪不足による影響があるのか。</p> |
| 競技力向上アスリート育成推進室長 | <p>1月10日、県総合スキー大会の開会式が行われた。山形県ではこの県総合スキー大会が、中学校・高等学校、そして選手権、さらには国体予選を含めて、県総合スキー大会と呼んでいる。</p> <p>中止は、県中学校総合スキー大会ジャンプ競技(会場:米沢市御成山公園)。また、県スキー連盟主催の大会も軒並み延期、中止となっている。次に、順延は、国体予選のジャンプであり、クロスカントリーについては、若干の順延・時間の遅れはあったものの、当初予定された会場で実施された。会場変更は、県中学校・県高等学校のスキー競技のアルペンとなっている。(会場:蔵王温泉スキー場ハーネンカムコース → 米沢市天元台スキー場)。</p> |
| 金澤委員 | <p>スキー国体が2月16日から19日まで富山県で開催される予定となっている。練習環境等にかかなり影響を及ぼしているが、その対策は何か考えているのか。</p> |
| 競技力向上アスリート育成推進室長 | <p>スキー連盟が主体となり、雪のある場所を求めて県外で合宿・遠征を実施しているが、全国各地同様の状況のため、1箇所都合等が集中し、十分な練習ができていないとスキー連盟から話を聞いている。ただ現在は、それぞれアルペン、クロスカントリー、ジャンプとも、各県で合宿、遠征をしていると報告を受けている。</p> |
| 金澤委員 | <p>本県はウインタースポーツにおいて優秀な成績を残しているが、スキー競技において国体入賞など、具体的にどの程度の目標を設定し、強化を図っているのか。</p> |
| 競技力向上アスリート育成 | <p>国体の成績は、雪国山形の力を発揮すべく、特色ある競技でもあるので、一桁台を目標としている。ここ3年間の成績は、平成29年が10位、30年11位、昨年が</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------------|---|
| 推進室長 | 13位で、10位台前半の結果である。冬季競技のスケートとスキーを合わせて、何とか秋季国体で上位に繋がるように頑張っていた。 |
| 金澤委員 | 国体競技ではないが、スノーボードも普及している。オリンピック種目にもなっていると思うが、新聞で、スイスで行われている冬季ユースオリンピック代表の新庄東高校の奥山華波選手が話題となった。若い選手が育ってきているが、支援対策で考えていることはあるのか。 |
| 競技力向上アスリート育成推進室長 | <p>奥山華波選手は、スノーボード競技でスロープスタイル・ビッグエアの二種目に出場し、ビッグエアは4位、スロープスタイルは5位だった。競技力を高めていくためには、ジュニアからの一貫した指導が重要である。特に雪国山形であるので、スキーに関しても一貫指導を進めていくため、県としても強化費を補助しながら、スキー連盟が主体となってセクションごとの強化策も十分に行ってもらっている。</p> <p>その過程で、将来的に山形に戻ってきて、競技を続けるという場合、企業等の協力もあるので、関連先との連携も含めながら強化策を進めていく。また、県の戦略会議やコーチングスタッフ会議等、様々な会議の中で、競技団体、またスポーツ関係団体と情報を共有し県高体連・中体連とも意見交換を進め、多様化するスポーツを今後どのような形で進めていくか スポーツを通して県民に力を与え、元気を届けられるか、対策を検討していく。</p> |
| 志田委員 | 自転車や原付バイク等の冬期間の走行は、非常に危険であると考えますが、道路交通法の規制等についてはどうか。 |
| 参事官(兼)交通企画課長 | <p>自転車の冬期間の走行について道路交通法の規定はないが、「交通の方法に関する教則」において「路面が凍り付いているところや風雨が強いときは、自転車を押し通しましょう」と規定されている。</p> <p>原付バイクについては、道路交通法の運転者の遵守事項に基づき、県公安委員会規則で、「積雪又は凍結のため、滑るおそれのある道路においてはタイヤ・チェーンを取り付け、又は全輪にスノータイヤを取り付ける等滑り止め措置を講ずること」とされている。この罰則は、5万円以下の罰金、5千円の反則金となっている。</p> |
| 志田委員 | 路面の凍結や積雪等に起因する自転車やバイクの事故の件数はどうか。 |
| 参事官(兼)交通企画課長 | 昨年の発生はなく、今年に入って昨日まででは自動二輪車による事故が1件発生している。これは、自動二輪車で走行中、橋梁の凍結箇所ですべて滑って軽傷を負ったという事故である。 |
| 志田委員 | 自転車や原付バイク等の冬季間の走行について、危険性の認識はどうか。 |
| 参事官(兼)交通企画課長 | 滑りやすい道路を特に自転車で走行することは大変危険な行為であると認識している。そのような場合は、自転車を引いて歩くなり、自転車を走らせないことが原則と考える。 |
| 志田委員 | 雪のある道路を自転車や原付バイクで走行している方は高齢者や郵便配達、新聞配達の方が多いといった印象を受けている。国で規制する動き等はないか。 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|--------------|---|
| 参事官(兼)交通企画課長 | 国の動きは聞いていないが、県警察としても冬期間の自転車や原付バイク等の事故が懸念されることから、指導のあり方について考えていきたい。 |
| 志田委員 | 高校生の冬道での自転車通学も多い。冬道における自転車走行の危険性について、しっかりと啓発活動をしていくべきと考えるがどうか。 |
| 参事官(兼)交通企画課長 | 冬道における自転車の安全指導方法について、これから高校を含む関係機関団体等と連携しながら実施していきたい。 |
| 保健・食育主幹 | 降積雪期は、事故や被害が多発する時期ということで、県教育委員会としては、その期間における安全教育・安全管理のより一層の充実を図るため、11月25日に事故防止について各学校に通知している。また、全国でも珍しい「雪の中での安全」という資料を作成している。各学校では、これらを活用しながら、学校ごとに、学校施設や通学路における安全のきまり等を設定し、児童生徒等に安全教育を行うとともに、保護者へも周知している。高校生の自転車については、各高校で通学等の状況に応じて指導・対応している。 |